

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画申請主体の名称

岐阜県、岐阜市

2 地域再生計画の名称

「長良川プロムナード計画による地域再生」

3 地域再生の取組を進めようとする期間

認定の日から平成21年3月まで

4 地域再生計画の意義及び目標

岐阜市の中央を流れる長良川及び市街地に位置する金華山は、市街地にあって今なお豊かな自然を保ち、私たちにうるおいと安らぎを与える岐阜のまちの誇りであり、地域の財産であるといえます。清流長良川は名水百選にも選定されており、長良川の鵜飼いは1300年の歴史があり岐阜の夏の風物詩として受け継がれており、今日の鵜飼いは「芸術」にまで高められてきています。鵜匠が鵜を自由にあやつって鮎を狩る様子は見る人を幽玄の世界へと誘います。また、原生林で覆われた緑豊かな金華山は岐阜のシンボルであり、そこは戦国時代のつわものどもが天下統一の拠点として城を築き、山頂には天下一の眺望があります。

また、この地域の鵜飼い大橋から金華橋至る兩岸一帯は金華山・長良川をはじめ、岐阜公園、川原町の古いまちなみ、世界イベント村岐阜など自然資源や歴史、文化資源が多く存在し極めて観光集積度の高い地域です。

特にこの周辺地区は「岐阜市きれい・すっきり簡易除却モデル地区」として特区指定を受け、周囲の景観を悪化させるような屋外広告物を簡易除却する等、景観の美化に努めています。

しかしながら、現在の長良川河畔は、道路交通の要所となっており、市民がゆったりと鵜飼や、金華山・長良川を眺めながら散策できる空間には至っていないといえます。

かつ、観光産業の原点とも言える長良川鵜飼の乗船客数は、平成元年比で平成15年は42%、近年の平成10年比でも平成15年は91%と減少傾向にあり、周辺の長良川温泉への宿泊客も減少傾向にあり、平成12年には長良川ホテルが閉館するなど、観光客数の減少がみられます。

そこで、長良川温泉旅館街に面する主要地方道岐阜美濃線のバイパス事業として都市計画道路長良古津橋線の整備と鵜飼大橋の整備が契機となり、河畔をゆったりと散策できる河畔空間の整備計画を平成11年度から国、県、市及び地域住民が一体となり「長良川プロムナード計画」を推進しています。

この計画では、鵜飼大橋から長良橋までの長良川兩岸を、それぞれの特性をもとにゾーン分けし、それぞれを回廊（プロムナード）によりネットワーク化する計画であり、具体的には、以下のとおりです。

「自然ふれあいゾーン」

鵜飼大橋周辺 長良川の自然景観・環境とふれあい、アウトドアライフを楽しむゾーン

「鵜飼観覧ゾーン」

うかい広場周辺 長良川の鵜飼等の伝統を楽しむゾーン

「にぎわい交流ゾーン」

長良橋周辺 芝生広場などで多彩なイベントを楽しむゾーン

「長良川みなと町ゾーン」

観覧船ドック周辺 長良川と人間の交流や歴史文化を楽しむゾーン

「橋詰めゾーン」

長良橋の両端にあり、岐阜公園や金華山とプロムナードを結ぶ玄関口

「緑陰親水ゾーン」

桜並木や多自然型水路により、水と親しみながら憩えるゾーン

「長良川眺望ゾーン」

長良川・金華山といった自然を眺望できるゾーン

また、それぞれの地域では、まちづくり協議会が組織され、景観協定の締結などによりこの地域の景観にあったまちづくりが進められています。

本計画は、都市計画道路長良古津橋線の整備完了と、平成17年の愛知万博に連携して、この右岸河畔道路をプロムナード化し、河川占用、道路占用および道路使用の許可を受けてプロムナードに魅力を添えるにぎわいのオープンカフェ、栈敷の設置などにより、観光・交流人口の増加を図る社会実験を計画している。

また、長良川の水辺環境・河川空間を活かし、水辺の自由使用ガイドラインを活用し市民が憩える、水に親しめる環境整備を進めるなど長良川プロムナード計画を推進し、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り持続可能な地域再生の実現を目指します。

そのため、国の支援・協力により、一体となって地域再生プロジェクトの実現

を図るための基幹的な体制づくりを行い、地域再生計画を推進します。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

道活用による社会実験とともに、河川の水辺空間を活かした賑わいの創出を併せて実施することにより、交流とふれあいの場と市民が憩える場を創出し、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図る。

- (1) 万博関連イベントとして、オープンカフェや屋台等の誘致や、栈敷を設置してにぎわい空間を演出するとともに、観光・交流人口の増加を図る。
- (2) 実験終了後も、新たな観光資源のひとつとして、地域への定着を図る。
- (3) 栈敷やベンチ等の施設整備とともに、商工観光部局やNPO団体、地元旅館街等と連携した、集客方法等のソフト施策を導入することにより、にぎわい空間としての相乗効果を図るとともに、システムとしての運営体制を構築する。
- (4) 商工観光部局やNPO団体、地元旅館街と連携した新しい仕組みづくりのモデルとして、実験終了後の本格実施へ展開する。

長良川周辺の観光客数

単位：人

観光地	H 元年	H10年	H13年	H14年	H15年	H20年度
鵜飼乗船客	250,858	117,554	106,762	115,174	106,527	120,000
長良川温泉	479,838	371,787	312,274	339,615	331,285	350,000
岐阜公園	3,110,000	2,322,900	1,295,600	1,190,800	1,091,200	1,250,000

鵜飼いは乗船客数、長良川温泉は宿泊客数、岐阜公園は推計値

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- | | |
|-------------|---|
| 1 1 2 0 3 | 「地域再生支援のための特定地域プロジェクトチームの設置」 |
| 2 1 2 0 0 2 | 「道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）」 |
| 2 0 1 0 0 1 | 「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」 |
| 2 1 2 0 3 1 | 「水辺の自由使用ガイドラインの策定」 |
| 2 1 2 0 2 8 | 「まちづくり交付金の創設」 |
| 2 1 2 0 0 1 | 「河川占用許可の弾力化」 |
| 2 1 2 0 2 7 | 「ICカード、パークアンドライド、公共交通・観光活性化連携システム、カーシェアリング等各種実験の実施」 |

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

(1) 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組み

構造改革特区の名称：岐阜市きれい・すっきり簡易除却モデル地区

構造改革特区の主体名称：岐阜市

【特定区域】

ア 岐阜市の将来都市像を実現する上で特に美観風致の維持を必要とされる区域

- ・長良川プロムナード計画策定地域（南東部）
- ・まちづくり総合支援事業区域（都心北部・北部）
- ・岐阜市中心部地域都市・居住環境整備重点地域(中心市街地)
- ・都市再生緊急整備地区(岐阜駅北地区・柳ヶ瀬周辺地区)
- ・交通バリアフリー区域(南西部)

イ 違反広告物の掲出が多く、かつ、住民からの情報提供が多い区域

【特定事業の名称】

1 2 0 9 屋外広告物条例に違反した屋外広告物の除却による美観風致維持事業

(2) その他関連する事業

○右岸河畔道路の整備

岐阜市は2005年愛知万博の開催に併せたプロムナード化を目指しており、河畔道路の整備をまちづくり交付金により整備を計画

○暫定栈敷の整備

岐阜市は鵜飼ひろばで愛知万博開催までに暫定整備を計画

鵜飼開催期間中のイベント実施を計画

○都市計画道路長良古津橋線の開通

県では、長良古津橋線を愛知万博の開催に連携し、平成16年11月の供用開始を目指し整備を推進

○長良橋ライトアップとあかり規制

県は長良橋のライトアップ整備を計画

岐阜市では、一時的なあかり規制として河畔道路沿いの旅館街を鵜飼開催時間について部屋のあかりの遮光や広告灯の照度を落とすなど自主規制を実施

鵜飼大橋のライトアップについて鵜飼開催時間は消灯

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別 紙 1

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 2 「道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）」

2 当該支援措置を受けようとする者

岐阜県

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

県道岐阜美濃線（長良川右岸河畔道路）のバイパス工事の整備にあわせて、現在長良川河畔を通っている道路を遊歩道化するとともに、鶯飼い大橋から長良橋までの間の長良川左右岸を、プロムナードとして市民や観光客に快適な空間を提供する目的で、国、県、市が一体となり「長良川プロムナード計画」を推進しています。

この計画において、うかい広場周辺は鶯飼観覧ゾーンとして、長良川の鶯飼等の伝統を楽しむことができるよう、平成17年3月からの万博に併せ、暫定的な河畔道路の遊歩道化整備を計画している。

このゾーンの目的を達成するため、平成16年度中に発出される道路占用許可の弾力化の通知（ガイドライン）に沿った内容で、遊歩道部分で周辺商店街等がオープンカフェ等を設置することにより、観光客や市民が長良川の伝統と景観を楽しむ場を創出し、観光・交流人口の増加を図ります。

別 紙 2

1 支援措置の番号及び名称

201001 「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」

2 当該支援措置を受けようとする者

岐阜県、岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

県道岐阜美濃線（長良川右岸河畔道路）のバイパス工事の整備にあわせて、現在長良川河畔を通っている道路を遊歩道化するとともに、鶯飼い大橋から長良橋までの間の長良川左右岸を、プロムナードとして市民や観光客に快適な空間を提供する目的で、国、県、市が一体となり「長良川プロムナード計画」を推進しています。

この計画において、うかい広場周辺は鶯飼観覧ゾーンとして、長良川の鶯飼等の伝統を楽しむことができるよう、平成17年3月からの万博に併せ、暫定的な河畔道路の遊歩道化整備を計画している。

このゾーンの目的を達成するため、平成16年3月に発出された道路使用許可の円滑化の支援措置の内容にそって、住民や道路利用者との合意形成を図るために、周辺商店街等が連携・協力することで、オープンカフェ等の設置に積極的に取り組むことが可能となる。

別 紙 3

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 3 1 「水辺の自由使用ガイドライン」の策定

2 当該支援措置を受けようとする者

岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

県道岐阜美濃線（長良川右岸河畔道路）のバイパス工事の整備にあわせて、現在長良川河畔を通っている道路を遊歩道化するとともに、鶉飼い大橋から長良橋までの間の長良川左右岸を、プロムナードとして市民や観光客に快適な空間を提供する目的で、国、県、市が一体となり「長良川プロムナード計画」を推進しています。

この計画において、「自然ふれあいゾーン」及び「緑陰親水ゾーン」では長良川の自然景観・環境とふれあい、アウトドアライフを楽しみ、水と親しみながら憩える空間をテーマとしています。

このゾーンの目的を達成するため、平成16年度に発出される「水辺の自由使用ガイドライン」を活用しカヌーによる自然観察等、多岐にわたる自由使用方法を検討することにより、減少している観光・交流人口の増加を図ります。

別 紙 4

1 支援措置の番号及び名称

212028 「まちづくり交付金創設」

2 当該支援措置を受けようとする者

岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 長良川ホテル跡地等利用計画の策定

平成12年に閉館した長良川ホテルの跡地とこれに隣接する河畔道路の活用について提案者を選定し、平成16年度に長良川ホテル跡地等利用計画基本構想（単独費）を策定します。この構想に基づく長良川ホテル跡地等の整備について平成17年度以降にまちづくり交付金の活用を検討します。

(2) 河畔道路の整備

当該地域の鵜飼観覧ゾーンの河畔道路のプロムナード化について、平成16年度にまちづくり交付金の活用を計画しています。また、長良川左岸のプロムナード整備については、平成17年度以降にまちづくり交付金の活用を検討します。整備にあたっては、長良川周辺の自然に親しむゾーンと岐阜公園及び金華山を結び周辺地域と一体となった観光ネットワークの形成を図る。

(3) 電線類の無電柱化

景観の妨げとなっている電線類を無電柱化（他事業）に伴う周辺景観とあわせた道路修景について、平成17年度以降にまちづくり交付金の活用を検討することにより景観の保全を図る。

別 紙 5

1 支援措置の番号及び名称

1 1 2 0 3 「地域再生支援のための特定地域プロジェクトチームの設置」

2 当該支援措置を受けようとする者

岐阜県、岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

県道岐阜美濃線（長良川右岸河畔道路）のバイパス工事の整備にあわせて、現在長良川河畔を通っている道路を遊歩道化するとともに、鵜飼い大橋から長良橋までの間の長良川左右岸を、プロムナードとして市民や観光客に快適な空間を提供する目的で、国、県、市が一体となり「長良川プロムナード計画」を推進しています。

この計画において、平成17年の愛知万博に連携して、この右岸河畔道路をプロムナード化し、河川占用、道路占用および道路使用の許可を受けてプロムナードに魅力を添える、道活用による観光・交流人口の増加を図る社会実験や長良川の水辺環境・河川空間を活かし、水辺の自由使用ガイドラインを活用し市民が憩える、水に親しめる環境整備を計画しており、これらの取組により地域経済の活性化を目指しています。

この目的を達成するため、地域の意見の集約、地域のまちづくり及び行政と地域の役割分担など連携が不可欠であるとともに、地元経済界や住民との協働が大変重要であり、県・市の地方公共団体、長良川プロムナード計画関連まちづくり懇談会のほか観光コンベンション協会や商工会議所などの地元経済界、国土交通省中部地方整備局を構成員とする横断的な組織「特定地域プロジェクトチーム」を設置し、

① 観光交流人口の増加による地域経済の活性化の検討

② 長良川の河川空間を活かした市民が憩える、水に親しめる環境整備の検討

など地域経済の活性化と地域雇用の創造に向けた大所高所からの協議を行う。

構成団体（案）

機関の名称
国土交通省中部地方整備局
長良川プロムナード関連まちづくり懇談会
岐阜市観光コンベンション協会
岐阜商工会議所
岐阜県
岐阜市

別 紙 6

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 1 「河川占用許可の弾力化」

2 当該支援措置を受けようとする者

岐阜県、岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

県道岐阜美濃線（長良川右岸河畔道路）のバイパス工事の整備にあわせて、現在長良川河畔を通っている道路を遊歩道化するとともに、鶺鴒大橋から長良橋までの間の長良川左右岸を、プロムナードとして市民や観光客に快適な空間を提供する目的で、国、県、市が一体となり「長良川プロムナード計画」を推進しています。

この計画において、うかい広場周辺は鶺鴒観覧ゾーンとして、長良川の鶺鴒等の伝統を楽しむことができるよう、平成17年3月からの万博に併せ、暫定的な河畔道路の遊歩道化整備を計画している。

このゾーンの目的を達成するため、平成16年3月に発出された河川敷地占用許可準則の特例措置に沿った内容で、遊歩道部分で周辺商店街等がプロムナードに魅力を添えるオープンカフェ等を設置することにより、観光客や市民が長良川の伝統と景観を楽しむ場を創出し、観光・交流人口の増加を図ります。

また、特例措置を実施する区域で行う各種イベントにも併せてオープンカフェ等を設置し、観光・交流人口の増加を図るとともに河川空間を活かし、市民や観光客が憩える環境整備を推進します。

別 紙 7

1 支援措置の番号及び名称

212027 「ＩＣカード、パークアンドライド、公共交通・観光活性化
連携システム、カーシェアリング等各種実験の実施」

2 当該支援措置を受けようとする者

岐阜県、岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

県道岐阜美濃線（長良川右岸河畔道路）のバイパス工事の整備にあわせて、現在長良川河畔を通っている道路を遊歩道化するとともに、鶯飼い大橋から長良橋までの間の長良川左右岸を、プロムナードとして市民や観光客に快適な空間を提供する目的で、国、県、市が一体となり「長良川プロムナード計画」を推進しています。

この計画において、うかい広場周辺は鶯飼観覧ゾーンとして、長良川の鶯飼等の伝統を楽しむことができるよう、平成17年3月からの万博に併せ、暫定的な河畔道路の遊歩道化整備を計画している。

このゾーンの目的を達成するため、平成16年度に実施されるオープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験を活用し、遊歩道部分で周辺商店街等がプロムナードに魅力を添えるオープンカフェ等を設置する社会実験を行うことにより、観光客や市民が長良川の伝統と景観を楽しむ場を創出し、観光・交流人口の増加を図ります。